



政務活動費交付請求書

令和4年 5月 30日

四日市市長

会派名 青雲会
代表者氏名 三木隆



四日市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条第1項の規定に基づき、令和4年5月分政務活動費の交付を次のとおり請求します。

1 請求額 605,442 円

2. 政務活動費の対象となる経費

| 区分 | 金額 | 備考 |
|----------|----------|----|
| 調査研究費 | | |
| 研修費 | | |
| 資料作成費 | | |
| 資料購入費 | | |
| 要請・陳情活動費 | | |
| 会議費 | | |
| 広報費 | ¥603,531 | |
| 広聴費 | | |
| 人件費 | | |
| 事務費 | ¥1,911 | |
| 合計 | ¥605,442 | |

※概算払・前金払がある場合は、備考にその別を記載すること。

経理責任者

三木

内訳明細

令和 4年 5月分 (No.1)
森川 慎

| 区 分 | 金 額 | 内 容 |
|----------|--------|----------------------------|
| 調査研究費 | | |
| 研 修 費 | | |
| 資料作成費 | | |
| 資料購入費 | | |
| 要請・陳情活動費 | | |
| 会 議 費 | | |
| 広 報 費 | | |
| 広 聴 費 | | |
| 人 件 費 | | |
| 事 務 費 | ¥1,911 | 事務局コピー機使用料、会 派SIMカード利用料 |
| 合 計 | ¥1,911 | |

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

領収証書

| | | | |
|-----------------------|-------------|--------------------|-------------------|
| 市町村コード 2,4,2,0,2,1 | 三重県 四日市市 | 口座番号 00820-1-96 | 加入者名 四日市市会計管理者 |
| 〒 510-8601 | | | |
| 住所 四日市市諏訪町1番5号 | | | |
| 青雲会 | | | |
| 三木 隆 様 | | | |

令和 4年度 所属 951000 議事課
 会計 01 款 22 項 05 目 04 節 02
 細節 20 議会費雑入
 細々節 010 通信料負担金
 納付場所

上記のとおり納入してください
 令和 4年 5月 17日
 四日市市長

| | |
|-----|-----------------------------------|
| 金額 | ¥1,681 円 |
| 納期限 | 令和 4年 6月 20日 |
| 摘要 | 議員タブレットSIMカード利用料 (令和4年4月~5月分 青雲会) |



上記の通り納入しました。
 (納入者保管)

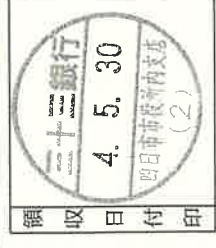
領収証書

| | | | |
|-----------------------|-------------|------------------------|-------------------|
| 市町村コード 2,4,2,0,2,1 | 三重県 四日市市 | 口座番号 00820-1-960965 | 加入者名 四日市市会計管理者 |
| 〒 510-8601 | | | |
| 住所 四日市市諏訪町1番5号 | | | |
| 青雲会 | | | |
| 三木 隆 様 | | | |

令和 4年度 所属 951000 議事課
 会計 01 款 22 項 05 目 04 節 01
 細節 18 刊行物複写料
 納付場所

上記のとおり納入してください
 令和 4年 5月 25日
 四日市市長

| | |
|-----|----------------------------|
| 金額 | ¥230 円 |
| 納期限 | 令和 4年 6月 24日 |
| 摘要 | 電子複写機使用料 (令和4年度4月~5月分 青雲会) |



上記の通り納入しました。
 (納入者保管)

内 訳 明 細

2022年5月分 No. 2

豊田政典

| 区 分 | 金 額 | 内 容 |
|-----------------|-----------|------------|
| 調 査 研 究 費 | | |
| 研 修 費 | | |
| 資 料 作 成 費 | | |
| 資 料 購 入 費 | | |
| 要 請 ・ 陳 情 活 動 費 | | |
| 会 議 費 | | |
| 広 報 費 | ¥603,531 | 会報紙、サイン印刷費 |
| 広 聴 費 | | |
| 人 件 費 | | |
| 事 務 費 | | |
| 合 計 | ¥ 603,531 | |

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

Receipt

領収証

青雲会

様

No.

4 年 5 月 1 日

■合計金額

¥ 603,531

■金額 ¥

■消費税 ¥

上記の金額正に領収いたしました。

但し: 青雲会会報

お支払内訳

■現金

■小切手

■手形

■その他



代表取締役 光用 敬一

〒510-0941 三重県四日市市東日野 2-8-1
tel.059-322-2022 fax.059-322-0190



請求書

PAGE 1

令和04年04月01日

伝票No. 00001501

510-8601

四日市市諏訪町1-5

四日市市議会 青雲会 様



代表取締役 光用 敬一

担当:

〒510-0941 三重県四日市市東日野 2-8-1
tel.059-322-2022 fax.059-322-0190

| 商品コード/商品名 | 色 入り数 | サイズ ケース | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|--------------------|----------|------------|--------|----|-----|---------|-----------|
| 1010 会報 | | | 79,700 | 枚 | | 320,000 | 課 |
| 990003 折込料 B4サイズ以下 | | | 78,850 | 枚 | 2.9 | 228,665 | 課 |
| | | | | | | 合計 | |
| | | | | | | 548,665 | 税額 |
| | | | | | | 54,866 | 総額 |
| | | | | | | | ↓ 603,531 |

振込口座 ●三十三銀行常磐支店 (当座) 5572 ●三重北農業協同組合本店 (普通) 9504801

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|---------|---------|
| | | | | | | 合計 | |
| | | | | | | 548,665 | 税額 |
| | | | | | | 54,866 | 総額 |
| | | | | | | | 603,531 |

振込口座 ●三十三銀行常磐支店 (当座) 5572 ●三重北農業協同組合本店 (普通) 9504801

新会派結成

2022年1月17日、 新たに会派を結成しました。

三木隆・森川慎・豊田政典の3議員が志を一つにし、会派「青雲会(せいうんかい)」を起ち上げました。(所属政党が異なる議員が同じ会派となるのはおかしい)、などと愚かな指摘をしたり政治的圧力をかけたりする者がいますがそれは、属する国政政党にかかわらず政治的理念・思想に基づいて会派を構成する、という四日市市議会の良き伝統を理解せず市議としての誇りを持たぬ者の物言いである、という考えの下にこの会派は設立されました。

「青雲」とは… 七世紀の中国、唐王朝時代の文人の文章には、こうある。

苦しい境遇にある時には、よりいっそう強い気持ちを持って、「青雲の志を墜(お)とさず(空に浮かぶ青い雲のような存在でありたい)」と。

また、万葉集の時代の日本では、「あおくも」と読み、以下の意味で使われました。…晴れて雲もなく、青々とした高い空、青空。

良い事は良い、悪い事は悪い、と言える会派、これが青雲会です。市民の皆様、青雲会の今後に御期待下さい。

代表質問



三木 隆議員

会派代表
四日市港管理組合議会議長、
議会運営委員会委員、
総務常任委員会委員

2月定例議会にて 三木議員が代表質問 を行いました。

代表質問は、個別事業について詳しく問う一般質問とは異なり、次年度予算案全般と市長の市政運営の基本的な考え方・方向性について、会派を代表して質す制度です。質問内容は3人で議論して作成し、以下の項目について、三木代表が本会議場にて森市長に対し、鋭く質問しました。対する市長答弁は不満足・不十分ではありましたが、会派の主張・疑問を明確に発信することが出来たと思います。

代表質問項目

- ①「カーボンニュートラル」対応事業
- ②新図書館整備
- ③学校教育：学力・学校再配置計画・教員の働き方改革・いじめ不登校等の課題対策
- ④公立幼稚園の将来方針
- ⑤性的少数者の権利と施策
- ⑥予算編成の理念と手法
- ⑦新年度予算案に盛り込んだと言う「市民に与える希望や勇気」とは何か?



予算審査：附帯決議



森川 慎議員

会派副代表
教育民生常任委員会委員長

予算案に対し 決議を行いました。

毎年2月の定例議会は、次年度一年間の予算案について審査することから「予算議会」とも呼ばれ、一年で最も重要な定例会であります。予算案の提案権は、30万人市民のうち森市長ただ一人に与えられている権限ですが、完璧な予算案は無い、と私たち「青雲会」は考えています。そこで、予算案

の詳細な審査を通じて明らかになった課題について、足らざる所は補い、過ぎたる所は削る、そのための議会制度として「附帯決議」があります。

議会には様々な考え・意見があり、議会世論を集約するのが、真の政治家の大切な仕事だと思います。今回の予算審査では、二つの事業に対して決議を付けました。その過程で、森川議員が各会派間を奔走・調整し、以下の決議文をまとめ上げ、(最後まで反対する議員もいましたが)予算常任委員会にて附帯決議案を提案、過半数をもって決議がなされました。議会意思の集約結果です。

附帯決議 ① 保育士等人材確保事業(1億8176万5000円)

保育士の確保に苦勞する市内私立保育園に対して、給与補償・広報費などの補助を行う事業。根拠・背景や事業効果に疑問がある、と議会が指摘しました。「当該事業実施にあたっては、市内各私立園保育士の処遇改善及び職場環境改善など、人材確保における課題の把握に努めること。また当事業の効果を検証し、必要な場合はさらなる追加措置についても前向きに検討すること。」

附帯決議 ② 四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業(2090万円)

企業代表と四日市市担当部局を構成員とする検討委員会を立ち上げ、今後の取り組みを協議する事業。市の環境部が構成員に入っていないなど、委員会の目的・権限があいまいで危ういことを議会審査の中で指摘しました。「事業実施にあたっては、四日市市環境基本条例の定める基本理念に則り、国が掲げる2050年のカーボンニュートラルに向け、行政やコンビナート企業が何を為すべきか検討することを第一義的な目的とすること。また会議の透明性を確保し、市民、議会へその内容の説明に適宜努めること。」

市長への意見書

公立幼稚園を巡る議論、
次のステージへ！

豊田 政典議員

教育民生常任委員会委員、
広報広聴委員会委員、
あすなろ鉄道応援協議会長

就学前教育の再生に
関する「意見書」を
採択しました。

就学前教育、とりわけ公立幼稚園の危機的状況については、数年間にわたり市議会で議論を継続してきた最重要課題の一つです。近年、四日市市の無策・不作為（園舎・遊具・空調などの環境整備を長らく放置し、市議会からの要請により止む無く手を付けて来た）も大きく影響し、公立幼稚園の園児数が減り続け、それに対する四日市市の対応は、園児数が基準を下回った幼稚園は、保育園と統合する認定こども園化または民営化・廃園、というのが市の打ち出した方針でした。

それは、園児数減少に対する対策ではなくて、公立幼稚園を無くすことがそもそもの市の基本方針・シナリオではないのか、という見方も議会内には根強く、そのことを会議で質しても（例えば、今回の三木代表質問）、市は明確に答えようとはしません。「子育てするなら四日市」と言われるまじを作りたいと言いながら、公立の幼稚園児が減って行き自然消滅するのをただ待つのみ、このままでは子どもの未来が危うい、との危機感から議会内でも議論を重ねて来ました。ただ、議会内には市の方針に賛同する議員も多く、議会世論は二分されていました。

今定例会では、就学前教育について、四日市市の政策転換と議会との議論を求める意見書を議会から提出しよう、という議案を提出しました。危機感を抱く議員有志と協議し、豊田政典・森康哲・伊藤昌志議員が発議者となり、豊田政典議員が提案理由を述べました。

提案前後には全会派に対して賛同の働きかけを行ない、採択前には三木・土井・伊藤副也議員が賛成討論を行ないました。しかし、議員意見は分かれ、最終的には17対16の僅差で可決・採択となりました（賛成・反対討論の概要と、各議員の賛否表決結果は『よっかいち市議会だより（5/10発行）』・発議第12号を参照）。

ただ、たとえ一票差であれ百票差であれ、議論し採決し可決した結果は**全員で守る！**というのが、四日市市議会の誇りある伝統です。今後の議論にご注目下さい。

四日市市の“就学前教育の再生”に関する、市長への意見書(全文)

“子育てするなら四日市”の掛け声のもと、公立幼稚園が次々と廃園・こども園化され、さらに、「四日市市立こども園は保育園です」と職員が保護者に言い放つ状況の中で、公立園での教育を望む保護者らの願いは届かず、次年度の公立園の存廃すら見えない中で戸惑い苦悩する現状。我々市議会議員は、こういった市民の絶望に近い思いを受け止め、四日市市民である全ての子どもたちの現在と将来を憂える心を共有するとともに、四日市市の就学前教育行政の、抜本的方向転換をここに求めるものである。ゆえに、四日市市長に対し、次の全事項の確実なる実施を求めることとする。以下の「将来計画」原案を策定し、市議会に提案し、市議会と議論の上確定する、この全過程を市議会と共に、2022年8月31日までに完了すること。

記

四日市市に居住する全ての子どもたちが、その希望する就学前教育サービスを受用できるような、「就学前教育の将来計画」を早急に策定すること。

具体的には、

1.本市全域における公立幼稚園・認定こども園の、「具体的再配置計画」を策定すること。そこには、5年先10年先、すなわち、2027年度・2032年度の再配置計画を明確に定めること。

2.公立幼稚園については、
現行の「適正化計画」のような、休廃園基準を規定するだけのものではなく、3歳児保育・預かり保育の導入を前向きに検討した上で、再生のための「具体策・計画」を併せて策定し盛り込むこと。

3.公立認定こども園については、
現在の幼稚園と保育園とをただ統合しただけの園ではなく、統合のメリットを最大限生かした園の在り方を明確にすること。1号認定3歳児保育導入の無条件実施を盛り込むとともに、幼稚園型こども園・分園型こども園についても可能な限り導入し、「目指すべきこども園像」を明らかにすること。

以上、市長に対する意見書を提出いたします。



議会改革案

「青雲会」は、さらなる議会改革を主張する！

議会の在り様を改める、このことが青雲会の設立主旨の一つです。皆が出し合った金を何に使うのか、最終的に決めるのは市民（＝代表である市議会）ですが、現行の四日市市議会制度（大半の地方議会でも）はそうなっていません。実質的に行政（＝市長）権限・判断が強過ぎる議会制度を改革し、「議会主導」をさらに進めるべきだ、と我々は主張します。当面の具体的取組案は次の通りです。

青雲会の議会改革案

- ① 議長任期2年制（現状は実質1年交代）
- ② 議会運営の基本例規の見直し（「議会基本条例」「会議規則」「委員会条例」「慣例・申し合わせ」）
- ③ 予算・決算審査の活性化